

令和7年度 福井県スポーツ少年団 事業計画

1. 基本方針

ー はじめに ー

福井県スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」、「スポーツを通して青少年の健全なところとからだを育てる」とともに「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」というスポーツ少年団の基本理念をふまえて、以下の基本的な活動の方針を定めます。

①スポーツを通して地域の人々をつなげるスポーツ少年団

スポーツ少年団の活動は、子どもたちが自ら楽しくからだを動かすことをサポートしながら、その「ところ」と「からだ」の成長を支えることが基本となります。そのためには、子どもから高齢者まで、健常者も障害者も、地域に住むすべての人々が一緒に参加できるような活動へと充実・発展していくことが必要です。

また、団員も地域の一員であり、家庭や学校、地域の様々な活動に参加しているということを第一に考え、それぞれの活動との調整も必要となります。

スポーツを通して地域の人々をつなぎ、地域づくりに貢献できるスポーツ少年団を目指して、積極的に地域との関わりを持ちながら、指導者をはじめとするスポーツ少年団の活動を支える人材の確保と資質の向上に努めます。

②スポーツを通して子どもたちの「ところ」と「からだ」を育てるスポーツ少年団

スポーツ少年団活動は、全ての子どもたちに門戸が開かれたものです。そしてその内容は「子どもたちが健全に育っていくために必要なプログラム」であり、スポーツ活動だけでなく、文化活動や野外活動、地域活動など様々な経験ができるようにしていくことが大切です。また、子どもたちが、その活動を支える育成母集団やスポーツを楽しむ地域の人たちの姿を通して、スポーツを「する」だけでなく、「見る」や「支える」といった楽しみ方や、生涯を通じたスポーツとの関わり方を学び、将来に向けた活動の充実につなげていくことも大切です。

スポーツを通して多種多様な経験ができるような活動を行うことにより、生涯にわたりスポーツを楽しめるような子どもたちの「ところ」と「からだ」を育てていきます。

③一人でも多くの子どもたちにスポーツの歓びを伝えるスポーツ少年団

スポーツの実践には勝敗が伴うものですが、勝利至上主義の過度な活動に陥り、心身への弊害やスポーツ嫌いを生んでいることも事実であり、子どもたちの健全な「こころ」と「からだ」を育て、スポーツの真の歓びを伝えていくときの大きな問題でもあります。

子どもたちが技能の向上を願い、記録に挑戦することは自然な行為ですが、子どもたちの心身の発育発達からも、フェアプレイの精神を学んでいくことが大切です。ルールを守り、審判や対戦相手を尊重し、全力を尽くす、勝っても奢らず、負けてもふてくされないなどの行動と、自分の行動について善悪を見極め判断することができる意思、誰が見ても良いと思われる行為の積み重ねによって、子どもたちは歓びを分かち合い、感動を共有し、交流を深めることができます。

また、今の子どもたちは、取り巻く環境の変化により「からだ」を動かす機会が減少し、身体活動量の低下と運動をする子としない子の二極化、そして肥満やストレスなど「からだ」と「こころ」への影響も現われてきています。このような変化は、すでに幼児期から起こっていると考えられおり、この時期の子どもたちが「からだ」を動かすことの楽しさ、面白さを感じる大切だといわれています。

幼児期からの子どもたちも対象として、発達段階に応じた運動遊びや様々な動きを取り入れた運動プログラムを提供できる環境を整備し、一人でも多くの子どもたちにスポーツの歓びを伝えていきます。

ー まとめ ー

福井県スポーツ少年団として、行政機関をはじめ、地域社会、学校、家庭、各競技団体、社会教育団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携協力して、この基本方針をもとにスポーツ少年団の活動を支えていきます。

また、スポーツ少年団の「理念」と「活動」を継承し、組織を拡大・充実していくため、よりよいプログラムを提供できる指導者やリーダーなどの人材を養成・確保し、資質の向上を図っていきます。